

『 広報、会報、IT 』 について

アカデミー部門担当 小松 亮次 理事

* 国際ロータリー (R I) の権限

国際ロータリーの行使する権限は2つあります。

一つは指導と助言です。連絡調整と言っても良いでしょう、情報媒介です。

R I が行使する権限の中で一番大きいのは情報媒介です。最近のようなR I 自体による事業もやはり情報媒介でしょう。そのプログラムに参加する事について、クラブはNOと言う自由をもっています。

実践に関するものは全部情報媒介であって、R I は奉仕の実践に関して一切主体的権限を持っていないと言われます。命令する権限を持っていないという事です。最近ではR I からの指令みたいな情報が多くなりましたが、R I が高度な友情を以って各クラブに情報を流している以上、その情報について友情の次元において慎重に考慮し、出来得るならば協力しなければならないでしょう。

ガバナーの義務である月信は各クラブへのR I の情報伝達の最たるものでしょう。これが会長幹事に宛てられるのは、会長幹事はクラブの代表権者だからです。したがってその経費はR I が人頭分担金から賄いますが、その他の会員まで配布されるのは、各人の負担であります。

もう一つは直接監督権です。これに対してクラブはNOと言う事が出来ません。NOに対しては懲戒規定があります。

ロータリー哲学を純粋に理論的に追求してまいりますと、これが有るからロータリーがあるので、ロータリークラブを称する以上は、これだけは共通でなければならないという、制度の中核にぶつかります。それは一業一会員制と例会出席でした。一業一会員制について、会員を選ぶのは職業分類委員会、会員選考委員会、クラブ理事会の判断であり、自治権事項であります。1968年までは分類のアウトラインというマニュアルがあって、これを参考にして職業分類表を作成して、それによって会員を選んでおりました。

しかし、全世界のロータリークラブから廃止の声が起こってR I は支えきれず、職業分類は各クラブで自由に作りなさいという事になりました。但し、新しいものを作る時にはガバナーの許可を得なさいという事になりました。

そして今は、一業一会員制も崩れて一業五会員になってしまいました。

それはシニア、アドレショナル会員として実質五会員になっていた事から考えますと割り切った事かも知れませんが、直接監督事項が崩れてしまったような気がしてなりません。今はその範疇を越えないようにしようという事で、会員選考に当たっては一業一会員を頭に置いて選考する事が望ましいのではないのでしょうか。一業一会員制は親睦の根本だったからであります。

毎週一回の定例会は、ロータリアンが心を磨く大事な会合である事を忘れない様にしたいものです。年に4回休んでいい様になったり、メイキャップが緩和されたりしても、その精神は残しておきたいものです。

それから、ロータリーの拡大という事も直接監督事業に属します。

これはR I が出来た時に委託したものであります。その実施についてはクラブがその手伝いをしますが、最終的な決定はガバナーにあります。

クラブが出来た功績は、ガバナーにあります。

* 人頭分担金

国際ロータリーから委託された事項を実施するには、お金が掛かります。

その金はクラブの分担金をもって賄いますが、先ず考えられたのは均一方式でした。たとえば100万ドルかかるとします。世界にロータリークラブが1万クラブあるとして、1クラブ100ドルとなります。その金はクラブでは、会員から徴収するほかありませんから、会員10名のクラブだと1人10ドル、会員が100名だと1人1ドルとなって、会員数の多いクラブは出す金が少なくて済む。これはおかしいとチェスリー・ベリーは考えました。

彼はR Iの調査機関を使って、全世界のロータリアンの総数を調べ、費用の総数をロータリアンの数で割りました。そうするとクラブの大小に係わらず、ロータリアンの分担金は同額という事になります。これが人頭分担金です。

そうすると、R Iとロータリアン個人は直接関係ないはずなのに、一人ひとりが負担金を出している事になっておかしいという疑問が湧きます。そうではなくて、人頭分担金制度はクラブ分担金の試算基礎であります。

ところが、各クラブの代表者が代議員として国際大会に出た時、均一方式ではクラブの大小が関係ないという事が問題です。そこで会員50名を基準とし、その半数25名をプラスし、75名を基準単位として代議員を1名ずつ増やす、つまり1~75名は1名、76~125名は2名、126~175名は3名という具合に出す事にしました。こうして選出された代議員によって、国際大会の議決がなされる事にしたのであります。

広報委員会(会報、IT) 泰地 裕幸 委員長

広報委員会の泰地です。広報委員会は、広報、会報、ITを担当しております。この場で失礼かと思いますが、私が不在の時に写真撮影を皆様にご協力いただきお詫びとお礼を申し上げます。広報委員会では毎年、報道機関の方などを講師に招いた例会を行いましたが、今年度は会報についても大きな変革となり、自分たちで例会を行うこととなりました。

今年度は週報、月報のペーパーによる配布を取りやめ、ホームページに記載するという事に挑戦しております。素人がホームページに記載しようとし、手間取ってしまい上期分も年明けよりの記載となってしまうました。しかしながら徐々に良くなって来ていると思います。

前年度アンケートでは、ホームページを見た事のない会員が多かったので、簡単に内容をお話します。各テーブルに2~3部置いておりますのが、3月3日第32回例会の会報です。この様式で週報に代わりホームページに現在、例会記録3/24までの34回分、会報記録3/10までの33回分が記載されております。これにより、会員66名分ひとり2枚で計算しますと、1例会132枚となり、一年分(例会48回)で6,336枚のペーパーが削減となります。また、月報は月毎の発行でしたが、表紙2枚が増えますので、さらに6,360枚の削減となり、両方合わせて12,720枚の削減となります。(一人192.7枚)金額は計算しておりませんので分かりませんが、大きな節約となりますし、メリットはお金だけかと思われませんが、私は、森林の保護、ペーパーのリサイクルや焼却によるエネルギー資源の保護につながると思います。

また、今までホームページには活動事業と例会記録(次第)しか記載しておりませんでした。一般の方も例会内容を知ることが出来るようになりましたので、よりロータリークラブ活動を御理解して戴けると幸いです。

デメリットはホームページへの記載は、専門知識がないと結構難しく、また、インターネット環境がないと閲覧出来ないということがありますので、それらの会員の場合は1年分の会報をCD化して配布されるまで見る事が出来ないという不公平に思うことがあります。

インターネット環境がない会員は、休む事が出来ないという事になります。知りたい場合は他の人をお願いしてプリントアウトしてもらおうか、CDが来るまでお預け状態になります。これでは大きな問題があるとおもいます。

最後に改善策と致しまして、なんてんか話させていただきます。

インターネット環境がない会員への配慮と致しまして、会報を毎例会時に回覧または各テーブルに1～2部ほど置くという事が必要ではないでしょうか。

会員皆様の協力により、月毎のプログラム案内等のメール化により、更なるペーパーレス化が出来るものと思われます。ただし、先程もお話ししましたが、インターネット環境のない方にはFAXなどの配慮が必要となります。

ホームページのメンバーリストの中に企業のホームページを記載し、リンク出来るようにしては良いのではと思います。あと毎例会で配布されている例会記録は各テーブルに1～2部にする事により、3,072枚の削減と毎月の郵送コストも削減出来るのではないかと思います。

改善策は次年度の委員長に託させて頂き、更なる進化をご期待しまして、私の話は終わります。ご清聴ありがとうございました。